

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月30日
【会社名】	株式会社フジクラ
【英訳名】	Fujikura Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 伊藤 雅彦
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03-5606-1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区木場一丁目5番1号
【電話番号】	03-5606-1112
【事務連絡者氏名】	コーポレート企画室長 芹澤 孝治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生することになりましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該事象の発生予定年月日
2020年3月30日

2. 当該事象の内容

当社は、連結子会社から、以下のとおり剰余金の配当26,209百万円を受領することになりました。

会社名	配当金額
Fujikura Electronics (Thailand) Ltd.	1,903百万円THB (6,342百万円)
America Fujikura Ltd.	35百万円USD (3,739百万円)
株式会社東北フジクラ	3,700百万円
株式会社フジクラハイオプト	2,700百万円
その他	9,727百万円
配当金受領額総計	26,209百万円

(注) 1. 1 THBは3.33円で計算しております。
2. 1 USDは106.8円で計算しております。

3. 当該事象の損益に与える影響額

当該配当金の受領に伴い、当社は2020年3月期の単体決算において、営業外収益として26,209百万円を計上する見込みです。なお、連結子会社からの配当であるため2020年3月期の連結業績に与える影響はありません。